

今後、がん診療連携拠点病院に 求められる機能について

国立がん研究センターがん対策情報センター

若尾文彦

がん対策推進基本計画(平成24年6月)

1. がん医療

(4)地域の医療・介護サービス提供体制の構築

(個別目標)

- がん患者がその居住する地域にかかわらず等しく質の高いがん医療を受けられるよう、3年以内に**拠点病院のあり方を検討し、5年以内に検討結果を踏まえてその機能を更に充実させる**ことを目標とする。
- また、がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を選択できるよう**在宅医療・介護サービス提供体制の構築**を目標とする。

がん診療提供体制のあり方に関する検討会

平成24年12月14日 第1回

平成25年1月25日 第2回

平成25年2月22日 第3回

平成25年4月24日 中間とりまとめ

がん診療提供体制のあり方に関するワーキンググループ

平成25年5月29日 第1回WG

平成25年6月7日 第2回WG

平成25年6月20日 第3回WG

平成25年7月2日 第4回WG

平成25年8月2日 第4回

「がん診療提供体制のあり方に関する検討会」 構成員名簿

伊藤 朋子	声を聴きあう患者たち&ネットワーク「VOL-Net」代表
今村 聡	社団法人日本医師会副会長
緒方 真子	神奈川県立がんセンター患者会「コスモス」世話人代表
神野 正博	社団法人全日本病院協会副会長
北島 政樹	学校法人国際医療福祉大学学長
佐々木 淳	宮城県健康福祉部次長
篠 道弘	静岡県立がんセンター薬剤部長
田村 和夫	学校法人福岡大学医学部腫瘍・血液・感染症内科学教授
中川 恵一	国立大学法人東京大学医学部附属病院放射線科准教授
西山 正彦	国立大学法人群馬大学医学系研究科医科学専攻 病態腫瘍制御学講座病態腫瘍薬理学分野教授
平岡 真寛	国立大学法人京都大学放射線腫瘍学・画像応用治療学教授
堀田 知光	独立行政法人国立がん研究センター理事長
松月 みどり	公益社団法人日本看護協会常任理事
横山 晶	新潟県立がんセンター新潟病院院長
吉川 幸伸	独立行政法人国立病院機構具医療センター・中国がんセンター外科系診療部長

(五十音順)

「がん診療提供体制のあり方に関するワーキンググループ」 構成員名簿

池山 晴人	独立行政法人国立病院機構 近畿中央胸部疾患センター 地域医療連携室 地域医療連携係長
大西 洋	山梨大学医学部放射線医学講座・放射線科准教授
蒲生 真紀夫	大崎市民病院がんセンター長
黒田 一	国際医療福祉大学教授 病理診断科部長
調 憲	九州大学大学院医学研究院 消化器・総合外科分野准教授
花出 正美	公益財団法人がん研究会有明病院 看護部 看護師長
山内 英子	聖路加国際病院プレストセンター長 乳腺外科部長
若尾 文彦	独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター長

(五十音順)

新たながん診療提供体制の概要(案)

【課題と対応案】

①拠点病院間の格差の存在

→人材配置要件、診療実績要件等の強化、相談支援体制の充実によるさらなる質の向上及び一定の集約化

②拠点病院未設置の空白の2次医療圏の存在

→緩和ケア、相談支援及び地域連携等の基本的がん診療を確保した「地域がん診療病院(仮称)」の新設。

③特定のがん種に特化した診療を行う病院の存在

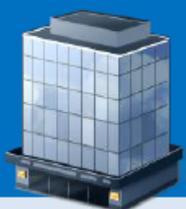
→特定のがん種に対し高い診療実績を持ち、都道府県内で拠点的役割を果たす「特定領域がん診療病院(仮称)」の新設。

④がん診療提供体制に関するPDCA体制の構築

→国立がん研究センター、都道府県拠点病院による各拠点病院への実地調査等、

→各拠点病院での院内のPDCAサイクルの確保(患者QOL把握・評価等による組織的改善と実施状況の報告・広報体制の整備等)

現行



拠点病院

(397カ所;
都道府県51、地域344)

空白の医療圏
(107医療圏)

見直し案



情報の可視化

強化 地域拠点病院

- ・指定要件強化による質の向上
- ・高度診療に関する一定の集約化
- ・都市部への患者流入への対応
- ・複数指定圏域における役割・連携の明確化 等

新地域がん診療病院

- ・拠点病院とのグループ指定により高度がん診療へのアクセスを確保
- ・緩和ケア、相談支援、地域連携等基本的がん診療のさらなる均てん化
- ・空白の医療圏の縮小

強化

国立がん研究センター
都道府県拠点病院
国内、都道府県内のがん診療に
関するPDCA体制の中心的位置
づけ

連携



新特定領域がん診療病院

・特定のがん種に関して多くの
診療実績を有し、拠点的役
割を果たす医療機関の制度
的位置づけの明確化

3. 情報の収集提供体制 相談支援センター

- 相談支援機能を果たす組織の名称が施設毎に異なっており、患者にとってわかりにくいとの指摘があることから、病院固有の名称との併記を認めた上で、必ず「**がん相談支援センター**」との表記を求めるべき
- 相談支援機能のさらなる充実のため、相談支援センターの相談員のうち、少なくとも2人が国立がん研究センターの「**相談支援センター相談員研修・基礎研修**」(1)～(3)を修了していることを求めるべき
- 相談支援の内容について、患者・家族のニーズの多様化・高度化をふまえ、その専門性を高める観点から、**都道府県がん診療連携協議会等の場での協議を行い、都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院のそれぞれが担うべき内容を役割分担すべき**
- 拠点病院のがん相談支援センターの業務として、現行の業務項目である、「**がん患者の療養上の相談**」の内容の具体例として、就労に関する相談を求め、さらに以下の内容を加えるべき
 - ① **患者活動の支援(患者会への支援、患者サロン、ピアサポートなど)**
 - ② **相談支援センターの広報・周知活動/地域連携の強化**
 - ③ **相談員教育と支援サービス向上に向けた取り組み**

(3) その他

- 拠点病院で行っている診療内容を一般にわかりやすく示すため、自施設で提供するがん種別の医療の情報を病院ホームページ等でわかりやすく公表することを求めるべき
- 地域がん診療病院とグループ指定を受ける拠点病院に対しては、連携先の地域がん診療病院名やその連携内容、連携実績等について病院ホームページ、パンフレット等でわかりやすく公表することを求めるべき
- 拠点病院とそれ以外の名称が類似する病院(例えば自治体指定のがん診療施設等)との区別を容易にするため、例えば看板の形状や同一のマークの掲示等を求めるべき



V. 都道府県がん診療連携拠点病院(都道府県拠点病院)の要件について

1. 地域の診療機能強化に向けた要件
2. 都道府県協議会の機能強化に向けた要件
3. 地域の相談支援機能強化に向けた要件
4. 都道府県拠点病院の診療機能強化に向けた要件
5. 院内がん登録の質的向上に向けた要件

3. 地域の相談支援機能強化に向けた要件

- 現行の要件においては、都道府県拠点病院の役割として、医師、薬剤師、看護師等を対象とした研修の実施が明記されているが、地域の相談支援機能の強化のため、都道府県拠点病院の役割として、地域拠点病院等の相談員に対する継続的かつ系統的な研修の実施も明記すべき
- 上記、役割を果たすため、原則、都道府県拠点病院の相談員のうち、少なくとも1人は国立がん研究センターの指導者研修を修了することを求めるべき
- また、相談支援に対するニーズは多様化・専門化しており、都道府県拠点病院は、就労や臨床試験に関する相談支援機能を有するとともに、希少がんに関しては適切な相談の場の紹介を含め相談支援機能を有することが望ましい

VI. PDCA サイクルの確保(実地調査の実施) について

- 国レベル
- 都道府県レベル
- 拠点病院レベル
 - － 自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、患者 QOL について把握・評価し、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じるべき旨を要件として明示すべきと考えられた。また、これらの実施状況につき都道府県拠点病院からの求めに応じ情報提供を行うとともに、わかりやすい形で広報すべき旨も明示すべきと考えられた。